

平成16年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育の現状と課題を明確にする。

教養教育の理念を確立し、その特色を明確にする。

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

教員養成学部としての専門教育の理念と特色を明確にする。

理論的・基礎的な能力の育成に加えて、実践的な能力を育成するための教育ミッションを作成する。

教育実習・実践関連カリキュラムの実施運営体制を確立する。

教育実習や学校ボランティア活動等の体系化を図る。

へき地教育研究センターが中心となり、へき地・小規模校教育の意義を明確にするとともに、へき地・小規模校での教育実習の実施案を検討する。

再編に伴う教養系課程の理念を確立し、その特色を明確にする。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

キャリア教育とインターンシップの取組の状況と課題を整理する。

【修士課程】

大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

大学院の教育課程に関する、修了生・在学生を対象とした調査を行う。

現職教員に対する多様な教育・研修の機会の提供として、昼夜開講を周知徹底するとともに、長期履修学生制度を推進する。

サテライトキャンパスでの平成17年度講義開設のため、札幌市中心部及び全道主要都市でのサテライト設置の可能性を検討する。

(2) 教育内容に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法や再編に伴う平成19年度以降の入試方法を検討する。

基礎学力確保の観点から、平成17年度入学者から大学入試センター試験利用教科科目を5教科7科目とする。

入試広報用パンフレット等の工夫、大学進学説明会等のきめ細かな実施、ホームページの入試情報の充実を図る。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

課題意識形成期間の在り方を含め、カリキュラムの現状把握と課題を明

確にする。

新たに設定された全学共通科目として、北海道に関する授業科目等の開設を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

GPA（成績平均値制度）、CAP制（履修単位の上限設定）の導入に向けて諸課題を整理する。

【修士課程】

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

大学院研究科のアドミッション・ポリシーを確立し、大学院入学者選抜方法の課題を明らかにする。

長期履修学生制度の周知徹底、現職教員への特例措置を継続する。

受験機会の複数化の実現と入試制度の多様化を図る。

（３）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員配置等に関する具体的方策

本学の改革に合わせて、教育組織の在り方に関する基本的考え方を明らかにする。そのための調査・研究作業に着手する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

教育理念に則した収集方針の在り方を検討するため、蔵書構成の把握、分析を行う。

学生の自主的な学習支援のため、シラバス掲載の参考図書の実充を図る。

学術情報の系統的な整備に必要な予算を確保するため、図書館資料費の定率化を検討する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

これまで実施していた授業評価を総括し、授業改善に資する授業評価内容を立案する。

教育実績の評価のための適切な項目の検討を行う。

全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策

遠隔授業開設に関しての、現在の解決すべき課題を明らかにする。

遠隔授業の増加のために、授業者の利用上の諸課題を明らかにする。

各校間で遠隔授業を用いたカリキュラムを調整する。

学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項

博士課程設置準備に関する研究グループを組織し、全国教員養成大学大学院博士課程の実態把握調査、国内外からの入学者に関するニーズ調査を行う。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の修学支援に関する具体的方策

学生の修学及び生活全般への支援を行うため、大学教育情報システム的设计・運用調査を実施し、システム構築計画を策定する。

オフィスアワーを全教員が実施するとともに、指導教員制度に関し、現行制度の問題点と課題を明確にする。

全学的に、全科目を対象としたシラバスを作成するとともに、新シラバスの公開システムを開発し、学生用配布冊子（学生便覧など）の構成を見直す。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

各校の就職状況及び就職指導の現状とその課題を明らかにする。

学生相談に関する調査（学生，大学教員対象）を実施し、今後の学生相談・カウンセリング等の体制について検討する。

全学的な「何でも相談室」の設置等，カウンセリング体制の充実のための方策を検討する。

セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど，学生の人権侵害に関する相談体制を徹底するため，教育・広報活動の強化を図り，人権侵害の防止に関するアンケート調査を実施する。

経済的支援に関する具体的方策

新しい授業料免除等選考基準を制定し，学生の修学にどのような影響が生じたのかを明らかにする。

経済的な支援制度を検討する。

学生の自立的な活動を高める具体的方策

学生の自立的な活動を支援するために，表彰の対象とその基準等についての検討を行う。

学生の自主的な活動を支援する「チャレンジ・プロジェクト 04」を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

教育現場や学際的分野の諸課題を，共同研究により推進する。

教育現場に生起する諸課題を「教育最前線」ととらえて，研究する。

学際的分野の諸課題を「北海道学の創出」ととらえて，研究する。

大学として重点的に取り組む領域

「教育最前線」としてくくられた研究課題へ対応するための研究組織を作る。

「北海道学の創出」としてくくられた研究課題へ対応するために研究組織を作り，再編後の新課程に備える。

成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究紀要のありようを一層充実させるために，執筆要領および電子媒体による閲覧の可能性を検討し，結論を明確にし，そのもとで紀要を発行する。

本学が実施している学会・研究会のありようを調査・検討し，よりよい体制の構築を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

研究全体を統括する審査機関を設置し、提出された研究計画を審査し、研究補助金等を決定する。

研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究課題別グループを組織する。

教育改革・大学改革・地域貢献等に関わる研究プロジェクトを学内公募するために、全学教員を対象に研究テーマを調査する。

本学教員と附属学校・研究協力校教員に対して、教育現場における諸課題に関する共同研究の募集を行う。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

研究指導・研究業績等の実態等について調査を実施し、その評価に基づき研究資金を配分する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

設備備品等のデータベースを作成する。

研究に必要な学術情報を整備するため、二次文献データベースの導入調査を行う。

学術情報資源を共有するため、雑誌の電子ジャーナル化を促進するための調査を行う。

研究支援に欠かせないドキュメントデリバリーサービスの実施体制を整備する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

教員の研究実績に対する評価システムの導入の可否決定に向けて、他大学の実状調査を含め、評価システムの調査・研究を行い、報告書を作成する。

研究専念制度を検討するため、各校・センターの教員の研究実施状況を調査する。

国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

共同研究を推進するために、本学の現状を調査し、方策を検討する。

各教育研究センターの施設・内容等の充実を図るため、各センターの機能特性を活かし、学部、大学院及び附属学校との連携による教育研究や地域貢献など事業内容の充実を図るとともに、センターの今後の在り方について検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

地域連携推進室を設置し、道教育委員会・市教育委員会、各種教育現場との連携事業・共同研究、学生支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進するため、基本コンセプトに基づく地域連携を推進し、各事業の充実を図る。

地方自治体との連携・協力に関する協定を締結し，地域社会の教育と文化の振興に寄与する。

事業・実施内容について交流会やフォーラムを積極的に実施し，成果を確認する。

各キャンパスの機能特性を活かした地域貢献事業を推進する全学的な実施体制を整える。

道民の期待に応える講演会の開催，公開講座の充実を図るため，自治体等との連携による各種講演会等の開催や公開講座の多面的展開の推進へ向けた現状把握と課題の明確化を行い，そのための条件整備を図り，推進する。

現職教員を対象として，免許法認定公開講座等の充実に向けた現状把握と課題の明確化を行い，平成17年度からの実施体制の整備を行う。

夏季・冬季間の休業期間中に10年経験者研修の専門講座を札幌校・岩見沢校で開設実施する。平成17年度からの全学実施へ向けた調査・研究を行い，報告書を作成する。

大学及び地域の図書館との連携を強化するため，地域図書館相互利用サービス構築の検討を進める。

地域住民との連携を進めるため，図書館の公開を積極的にPRする。

北海道における教育関係の資料を積極的に収集し，これを公表するための整備を進める。

本学が所有する歴史的，文化的資料を地域社会に提供するため，附属図書館に常設展示コーナー設置の検討を行う。

地域に対する情報発信のため，学内刊行物を集中管理し提供する学内出版物コーナーを附属図書館に設置する検討を行う。

留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策

留学生の交換等国際交流をより一層発展させる。また，全学的に国際交流の実施を可能とする教育体制の整備に取り組み，学生の国際感覚の涵養を目指す。

留学生用の日本語予備教育の拠点設立に向けて調査・研究する。

英国大使館が募集している日本語指導助手に本学学生を応募させる。

学部学生，大学院生，及び現職教員の国際感覚の涵養を目指すためJICEと事業締結をする。

協定校の大学教員及びJICEによる，現職教員及び大学院生のための集中講座の内容・実施組織の検討を行う。

国際交流センター設置について検討を行う。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

国際交流締結大学等との国際共同研究の状況を調査する。

国際教育協力に関する共同研究の円滑な運営のために，学内組織を構築する。

国連大学グローバルセミナーを実施する。

国際教育協力事業に関する学内位置付けを明確にする。

現在実施中の「JICAエジプト小学校理数科教育改善プロジェクト」を全学的にサポートし、理科と算数に関するガイドブックを改訂する。

教育開発国際協力研究センターの設置を計画する。

教職員及び現職教員の海外派遣や研修の受入れを行う。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

「研究推進連絡協議会(仮称)」の設置に向けて準備作業を開始する。その際、大学院、学内センターとの総合的な教育研究システムの確立のための検討も併せて行う。

大学教員、学内センターとの連携を図り、出前授業の実施や、研究成果を地域に還元する方法を検討する。

各学校の研究実践をまとめ、実践資料(研究紀要等)を電子媒体でコンパイルする。

教育実習を体系化する検討を行う。

附属学校教員の大学院研修を積極的に推進するために、各附属学校の実状調査を行い、現状を把握する。

近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整えるため、関係機関との連携の在り方、支援内容等を調査・検討する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整える。

地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進するため、道教育委員会・市教育委員会等と連携し、各種現職教員研修の受入方法・内容等を検討する。

(3) 大学憲章に関する目標を達成するためにとるべき措置

学長を中心として制定委員会を設置し、検討を開始する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

大学運営体制の一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事を長とする専門の室を設置し、企画・立案機能の強化を図る。

経営戦略機能を高めるため、経営協議会の委員に学外の有識者、専門家など外部の人材を適切かつ積極的に登用する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

効果的・機動的な意思決定プロセスを構築するために、全学的な企画・立案機能を委員会から室に移す。

大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し、経営戦略上のリ

ーダーシップが発揮できるよう情報面から支援するため、現状把握と課題の明確化を図り、大学教育情報システム構築計画を策定する。

教育研究評議会構成員に附属学校、センター等の代表を加え、大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高めるために、組織を整備する。

学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

北海道内の国立大学間の連携・協力について、経済性・効率性の観点から業務運営面での共同事業等を研究する。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会に出席することなどにより、その職務・権限を適切に発揮できるようにする。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

各種委員会及び室の構成員に、教員の他に事務職員を加え、一体的な大学運営を目指す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

平成18年度概算要求に向けて、集約・再編のための、専攻・コースの内容及び教員配置を含むマスタープランを作成する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備活用に関する具体的方策

適切な教員採用等を図るため、教員選考基準等を改訂する。

社会貢献を加味した総合的な業績評価の導入に向けて調査・研究を開始する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

人事交流を進めるために他機関と協議を開始する。

教員の流動性向上に関する具体的方策

選考要領等を制定し、任期制による教育委員会との人事交流等を実施する。

女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的方策

女性教員や外国人教員の採用計画を検討する。

事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策

スタッフ・ディベロップメント等に関する他大学等の実状調査を行い、内容の分析・検討を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

大学全体の事務組織を一体化し、附属図書館及び各校の事務部を事務局長の下に置く。

事務組織の最小単位である「係」を2～3統合させた「グループ制」を導入し、横断的、柔軟性のある組織とする。

法人化後の業務に対応するため、「企画課」及び「情報化推進室」を新たに設置するほか、附属図書館事務部を「学術情報室」に改める。また、集中化・一元化の推進のため、札幌校室を総務課に、契約室を経理課に、施設課を財務部（旧経理部）に組み入れる。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

大学間で共通する管理運営や、各種訴訟等の問題を適切かつ迅速に対応するため、共通事務処理体制を検討する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

業務内容を見直し、アウトソーシングを導入すべき業務を検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

科学研究費補助金及び公募助成金事業等への申請を奨励するために、過去の採択状況を調査し、学内措置を検討し、実施する。

科学研究費補助金を申請し採択されなかった研究計画を次年度以降の採択に向けて支援する。

大学の研究内容と成果に関わる情報発信体制の整備に着手する。

大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供するシステムを構築するために現状を調査する。

自己収入の安定的確保に関する具体的方策

安定した入学志願者確保のため、入試広報用パンフレット並びに入試関係ホームページの充実を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

事務処理の簡素化・集中化が可能な業務を調査し、実施に向けて検討を行う。

光熱水料等一般管理費の節減方法を検討し、実施する。

テレビ会議システム等の活用方法を調査・検討し、経費の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

保有資産等をデータベース化し、利用案内を作成する。

外部資金等の安定的運用を図るための調査を実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

大学計画評価室を設置し、評価・改善システムの研究を行うとともに、

年度計画の達成状況について評価を行う。

第三者評価導入に関わる具体的方策

大学計画評価室において第三者による評価が求められる業務，評価事項及び評価機関の調査・研究を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

本学の大学情報全般を学内外に積極的に提供するために広報企画室を設置し，ホームページの充実を図るとともに，「学園だより」の刷新，「大学案内」のリーフレット版を作成する。

広報企画室と他の部門が密接に連携し，本学の広報活動体制の充実を図る。特に，入学広報活動の抜本的強化を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

セクシュアル・ハラスメント防止を含め，教職員が守るべき倫理に関するガイドライン作りを開始する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って，教育研究活動に応じた施設の改修等の計画方針，及び「ゆとりと調和」が感じられる施設整備方針の検討を開始し，教育研究活動の基盤となるキャンパス・マスタープラン作成のために，基礎資料の収集や問題点等の調査・検討を行う。

地方公共団体との連携及びPFI（民間資金等を活用した公共施設の整備）等の事業導入のための調査・検討を行う。

基幹設備の長期使用を図るため，修繕周期・更新周期等のデータベース化に向けて調査・検討を行う。

交通動線，植栽，サイン等屋外環境，バリアフリー対策等，学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指すため，施設整備方針を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働（教育研究）環境の安全管理

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を検討する体制を整備する。

防犯対策に配慮した施設整備のため，実状を調査する。

安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させるとともに，避難訓練を定期的実施する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
19億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 41	施設整備費補助金（41）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 社会貢献を加味した総合的な業績評価の導入に向けて調査・研究を開始する。
- (2) 人事交流を進めるために他機関と協議を開始する。
- (3) 適切な教員採用等を図るため、教員選考基準等を改訂する。
- (4) 女性教員や外国人教員の採用計画を検討する。
- (5) スタッフ・ディベロップメント等に関する他大学等の実状調査を行い、内容の分析・検討を行う。

（参考1）16年度の常勤職員数 815人

また、任期付職員数の見込みを3人とする。

（参考2）16年度の人件費総額見込み 7,957百万円（退職手当は除く）

（別紙）

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

（別表）

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,686
經常費用	10,686
業務費	9,948
教育研究経費	1,062
診療経費	0
受託研究費等	10
役員人件費	91
教員人件費	6,558
職員人件費	2,227
一般管理費	729
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	9
臨時損失	0
収入の部	10,686
經常収益	10,686
運営費交付金	7,247
授業料収益	2,766
入学金収益	412
検定料収益	103
附属病院収益	0
受託研究等収益	10
寄附金収益	54
財務収益	0
雑益	85
資産見返運営費交付金等戻入	9
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 . 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,300
業務活動による支出	10,676
投資活動による支出	311
財務活動による支出	11
翌年度への繰越金	302
資金収入	11,300
業務活動による収入	10,946
運営費交付金による収入	7,515
授業料及入学金検定料による収入	3,280
附属病院収入	0
受託研究等収入	10
寄付金収入	56
その他の収入	85
投資活動による収入	52
施設費による収入	52
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	302

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 2,640人 （うち教員養成に係る分野 2,640人） 養護教諭養成課程 160人 （うち教員養成に係る分野 160人） 生涯教育課程 660人 国際理解教育課程 240人 芸術文化課程 440人 地域環境教育課程 400人 情報社会教育課程 300人
教育学研究科	学校教育専攻 48人 （うち修士課程 48人） 教科教育専攻 250人 （うち修士課程 250人） 養護教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 学校臨床心理専攻 18人 （うち修士課程 18人）
特殊教育特別専攻科	重複障害教育専攻 15人 情緒障害教育専攻 15人
養護教諭特別別科	40人
附属札幌小学校	504人 学級数 15
附属函館小学校	480人 学級数 12
附属旭川小学校	480人 学級数 12
附属釧路小学校	480人 学級数 12
附属札幌中学校	384人 学級数 12
附属函館中学校	360人 学級数 9
附属旭川中学校	360人 学級数 9
附属釧路中学校	360人 学級数 9
附属養護学校小学部	18人 学級数 3
附属養護学校中学部	18人 学級数 3
附属養護学校高等部	24人 学級数 3
附属函館幼稚園	90人 学級数 3
附属旭川幼稚園	90人 学級数 3